

## 桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 12 月 25 日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会 12 月定例の教育委員会を開催した。

### 教育委員会の構成員（6 名）

教育長	近藤 久郎	教育委員	大橋 昌宏	教育委員	米田 真理
教育委員	伊藤 茂一	教育委員	松岡 守	教育委員	稲垣 陽子

（欠席者 なし）

### 出席参与者

教育部長	石川 昭人	教育総務課長	山下 範昭
指導課長	山川 真史	学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	小森 和彦	学校・園再編推進室長	山下 謙一郎
指導課主幹	谷岡 伸悟		

### 書記氏名

郡 厚、金澤小百合

### 傍聴人

2 名

### 議題

#### 1 協議事項

桑名市学校教育あり方検討委員会 諮問内容について  
桑名市学校教育あり方検討委員会委員の公募について  
教育大綱（案）について

#### 2 報告事項

桑名市就学前施設再編実施計画の説明会について  
学校給食における米飯給食について  
平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について  
いじめに関する意識調査結果について  
スマホおやすみ運動キックオフ  
12 月市議会の報告について  
小・中学校における課題対応について【非公開】

#### 3 連絡事項

成人式の開催について	平成 28 年 1 月 10 日（日）
幼稚園再編に伴う閉園式及び開園式について	
道徳教育研究発表会（星見ヶ丘小学校）	平成 28 年 1 月 15 日（金）
教育委員会学校視察	平成 28 年 1 月 18 日（月）午前
平成 28 年 1 月教育委員会定例会	平成 28 年 1 月 18 日（月）午後
教育研究推進校研究発表会（桑部小学校）	平成 28 年 1 月 29 日（金）午後
平成 28 年 2 月教育委員会定例会	平成 28 年 2 月 9 日（火）午前

平成 27 年度第 3 回総合教育会議

中学校卒業式

小学校卒業式

平成 28 年 3 月教育委員会定例会

平成 28 年 2 月 22 日（月）午前

平成 28 年 3 月 8 日（火）

平成 28 年 3 月 18 日（金）

平成 28 年 3 月 25 日（金）（案）

(午前 10 時 00 分開会)

(教育長)

ただいまから平成 27 年 12 月教育委員会定例会を開催いたします。教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは早速ですが、本日の議事のうち非公開とさせていただく事項がございます。事項書をご覧ください。

事項書 2 番の報告事項「小・中学校における課題対応について」は、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、桑名市教育委員会会議規則第 5 条により、会議を非公開としたいと思っております。「小・中学校における課題対応」の議事を非公開とすることにつきまして、挙手により採決させていただきます。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

ありがとうございます。全員一致ということでございますので、「小・中学校における課題対応について」は、非公開と決しました。なお、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

(教育長)

それでは、事項書 1 番協議事項の「桑名市学校教育あり方検討委員会 諮問内容について」と「桑名市学校教育あり方検討委員会委員の公募について」を一括して事務局から説明をお願いします。

(再編室長)

学校・園再編推進室長の山下でございます。よろしくお願いたします。

12 月議会に上程しておりました「桑名市学校教育あり方検討委員会条例」が可決されまして、検討委員会の設置に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。本日は、あり方検討委員会の諮問内容と委員公募について順次ご説明させていただきますので、ご協議をお願いします。

まず諮問内容でございますが、「望ましい学校教育のあり方について(諮問)(案)」をご覧ください。諮問内容でございますが、1. 桑名市における小中一貫教育について、2. 小規模校への対応について、3. 中学校区を中心とした地域毎の学校施設の具体的な形態について、以上 3 点を予定しております。

諮問理由でございますが、読み上げさせていただきますと、近年、少子高齢化、高度情報化、地域コミュニティの衰退、共働き世帯や一人親世帯の増加など児童・生徒を取り巻く様々な環境は大きく変化しています。

教育委員会は、平成 19 年度から小中連携を行い、中 1 ギャップの解消や自尊感情の育成、

学力向上等に向けた取組を行ってきました。

しかしながら、小中学校では、学級担任制から教科担任制に変わること、中学生になると部活動が始まるなど、子どもの生活が激変することや教職員の職務の性質が異なること等もあり、更なる深みがある取組を実現していきたいと考えております。こうした経緯を踏まえ、今後、小中一貫教育を本市の教育に合った形で取り入れていくことが望まれます。

また、小中学校の状況は、少子化が進行したことにより本校 27 小学校のうち、10 校が 1 学年 1 学級の単学級となり、今後の推計では、数年後には複式学級が生じる学校も出てくる状況もあります。このことは、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。こうしたことから、現在の学校のあり方を見直し、適正規模に再編することが望まれます。

さらに、学校は各地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、防災や社会体育の推進の場等、様々な機能を併せ持っていることから、小中一貫教育の推進と小規模校対策を行う上で、地域における施設の配置等をはじめ、学校教育のあり方について検討する必要があります。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、今後の児童・生徒の望ましい学校教育環境のあり方について、具体的な方策等について諮問を行うものであります。諮問内容については、以上です。

続きまして、検討委員会に参画いただきます市民委員の公募についてご説明させていただきます前に、お手元にお配りしました、検討委員会の委員についてをご覧ください。

条例の第 3 条では、委員は 20 名以内となっております。1 号委員として学識経験者を、2 号委員として関係団体の代表者を、3 号委員として公募によるもの、4 号委員としてその他教育委員会が必要と認める者と規定しております。

そこで、事務局としまして、1 号委員の学識経験者を 2 名、2 号委員の関係団体の代表者を自治会連合会からスポーツ少年団本部までの 10 名を、3 号委員の公募委員については、この後、ご説明させていただきますが、募集人数を若干名とさせていただきますので、応募内容にもよりますが、ここでは 2 名とさせていただきます、計 14 名と提案させていただきます。今回、議会の議案質疑において、委員数についてのご質問もございましたことから、考慮すべきとも考えております。

なお、2 号委員の関係団体の代表者につきましては、委員会の趣旨をご理解いただき、各種団体に推薦をお願いする方法により行うことを考えております。桑名市学校教育あり方検討委員会募集要項（案）でございますが、事前にお配りしております資料をご覧ください。

趣旨でございます。今後の望ましい学校教育のあり方について調査及び審議を行うため、この会議に参加していただく市民委員を募集するとなっております。

募集内容でございます。募集人数は若干名とし、対象者は市内在住の 65 歳未満の方、中学生以下のお子さんを子育て中の方又は学校教育に関心のある方とし、昼間の会議に参加できます方とします。任期につきましては、答申を行った日までとなっておりますが、概ね 1 年間を予定しております。報酬につきましては、「桑名市附属機関の委員等の報酬等又は謝礼等に関する基準」に準じ、金額設定しております。

募集期間でございます。2月の広報等でお知らせをする関係上、募集開始につきましては、2月8日（月）から2月22日（月）までとします。

応募方法につきましては、さらに1枚おめくりいただきますと所定の応募用紙があります。この応募用紙に必要な事項と、応募動機を記入するとともに、この後、ご検討いただきたいと考えております「テーマ」に沿った小論文を作成し、提出していただこうと考えております。

選考方法につきましては、さらにもう1枚おめくりいただきまして、「桑名市学校教育あり方検討委員会 公募委員選考委員会（案）について」をご覧ください。選考方法につきましては、募集方法でもご説明させていただきましたように、応募の動機及び小論文を基に書類審査いたします。選考委員といたしましては、教育委員の皆様と教育長、教育部長にお願いさせていただきたいと考えております。

テーマについては、この後ご協議いただきたいと考えております。

評価の仕方について、でございますが、評価基準の項目に沿って、5段階で評価していただきたいと考えており、その集計結果を基に検討していただきます。

選考の際には、「男女比率」や「年代」「地域」「子育て中であるか」なども考慮し、ご検討いただきたいと考えております。

今後のスケジュールをご覧ください。募集期間終了後の流れについてご説明させていただきます。2月24日（水）頃に教育委員の皆様へ応募がありました方々の書類等を送付させていただきます。その後、採点をしていただきまして、同封させていただきます封筒に応募書類と採点表を入れ、教育委員会事務局へ送付いただきたいと考えております。その採点結果の集計をもとに、3月18日（金）の午後に教育委員会臨時会を開催させていただき、公募委員の決定をしていただきたいと考えております。

決定後につきましては、応募者全員に選考結果を送付させていただきたいと考えております。以上が説明となります。

それでは、小論文のテーマについて検討していただきたいと思いますが、事務局案としまして、3つ用意をさせていただきました。1点目、「中1ギャップ」解消にむけた取組について、2点目、小学校から中学校への円滑な接続を図る取組について、3点目、小中一貫教育に期待すること、でございます。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

（教育長）

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。後でテーマについては決めてもらうこととなりますね。そこから選ぶということですね。

（米田委員）

委員募集要項の対象者、①、②、③ですが、そのうちの②が少し解りにくいです。又はということは or ですが、「学校教育に関心のある方」の中に「中学生以下のお子さんを子育て中の保護者」も含まれるので、結局、学校教育に関心のある方なら誰でもいいというふうに受け取れるのですが、できれば現役の保護者の方に入っていただきたいという気持ちがあつての公募だと思ひ

ますので、その辺りがもう少しはっきりした方がいいと思います。

せっかく小論文まで書いていただくのに、最初から選考の中では少し可能性の薄いというのでは、応募される方に申し訳がないので。「学校教育に関心のある方（現役の保護者の方優先する）」ということなのか、それとも複数名採用するのであれば、お子さんのある方1名、お子さんがいないけど関心のある方を採用するとか、バランスをとっていくのか、明らかにできないまでも解りやすくなれば良いと思います。

（学校・園再編推進室長）

今のところ、「中学生以下のお子様を子育て中の保護者、又は」ということで、要件としては全てを満たす方とさせていただいております。「学校教育に関心のある方」も拾っていくというニュアンスで書かせていただいております。解りにくいということですが、採点していくなかで対応したいと思います。

（教育部長）

確かに米田委員のご意見は、良く解ります。ただ、保護者だけを選びたい訳ではありませんし、学校教育に関心のある方だけを選びたい訳でもありませんので、優先するというカッコ書きをするのはちょっと。仮に応募が無い場合を想定すると、この書き方でいかざるを得ないのかなと思って提案させていただいたのですが、確かに保護者の方から応募があればいいですが、もし応募がなければ、どうしても学校教育に関心のある方の中から選ばざるを得ないので、優先と書くはちょっと難しいです。応募がなかった場合のことも考えてのことですので、「又は」の記述はこのままにさせていただいて、採点の中身で選ばせていただくと。その中には当然保護者の方というのは、希望としてはありますが、それが最も優先されるものではないと考えています。

（米田委員）

はい、わかりました。

（教育長）

よろしいでしょうか。若干名ということで、予定しているのは2名程度という話ですが、場合によっては3名もありえるわけですね。保護者の方を優先するのではなくて、もう少し広く関心のある方も応募してほしいという考え方ですね。

（伊藤委員）

諮問理由ですが、1行目の「地域コミュニティの衰退」というのは、「衰退してきたから再編や小中一貫する」というふうにとると、後に「地域コミュニティを活発化する」という文面があるが、学校をなくしたら衰退すると思うので、内容がおかしいと思います。

もう一つは、3行目の中1ギャップというのは、中学校に入る時にギャップを乗り越えてもらわないと、高校に入った時にもっとギャップが大きくなると思う。私は、小中一貫は決して反対ではないが、中1ギャップをなくすためという理由での小中一貫には反対です。なぜ

かという、できるだけ多くの子と学んで、多くの先生と接するという小中連携や小中一貫の意味があると思うんです。だから、中1ギャップを理由にするのは抵抗感があるし、少々のハードルを経験していかないと、本当に弱い子になってしまう、その後大変なことになるのではないかと心配になるので、そのことをもう少し考えてほしい。

なぜ小学校では1人の担任が教えて、中学校は教科別になっているかを考えてもらいたい。みなさんご存知と思うが、赤ちゃんの時からお母さん、お父さんなどの少数の人に関わってもらって育ててきて、急にたくさんの人でやるといけないという理由から1人の先生が教えて、担任をしている。私が教育長のときに小学校の5、6年から教科で教えられないかと言っていたのは、その年齢から担任制より教科でやった方が色々な先生と関わることができるし、その方がいいのではないかと考えていたからです。小中一貫の理由をそういうことが大事だからと説明されると納得いくが、諮問文の小中一貫の理由には抵抗がある。

(教育部長)

1点目の「地域コミュニティの衰退」というのは、子どもを取り巻く環境という意味を含めて書かせていただきましたが、伊藤委員がおっしゃるとおり、その後と同じような形で「地域コミュニティの核としての性格を有する」というのを踏まえると、相反することが書かれた形になるので、「地域コミュニティの衰退」というのが、取り巻く環境としてはあるということ認識したうえで、この上の部分は削除をさせていただきたいと思います。後段の部分は、大事に考えないといけないので、残させていただきたい。

2点目の中1ギャップの話については、伊藤委員のおっしゃることは、よく承知しております。中学校の先生が小学校で教える、いわゆる専門的に教えるということも大事だと思っておりますが、現時点では、できる学校とできない学校があります。小学校と中学校の枠を超えて教えられるという取組は非常に重要だと思っておりますので、この「中1ギャップの解消」という表現も、もう少しそんなことを含めた形で改めていきたいと思っております。学級担任から教科担任のところを踏まえてた形で修正をさせていただきたい。

(教育長)

よろしいでしょうか。前の委員会から議論されていますように、この部分は非常に大事だと思っております。中1ギャップの解消というのを全面に出しての小中一貫ではないと。正直なところ中1ギャップの解消がどれだけ検証されているのかは、全国的にもしっかりとした成果は論じられないところもありますので、伊藤委員のおっしゃることは、今後議論を進めていく中で大きな視点として取り上げていきたいので、よろしく願います。他の委員の方、いかがでしょうか。

(松岡委員)

あり方委員会に諮問する事項は、①、②、③と明確に決める訳ですね。こういうことを議論しますよと、具体的に募集のチラシに書かないのですか。意図して書いていないのですか、これが書かれていれば、思いのある人が来るかもしれない。中には非常に思いの強い人

が集まる可能性がある。

(学校・園再編推進室長)

広報2月号の締め切りが12月18日だったので、この内容で載せさせていただきたいと思っています。

(教育長)

今の松岡委員のご指摘ですが、今さら差し替えは出来ないのか。

(学校・園再編推進室長)

校正がありますので、その時点で決定されていればできます。

(教育長)

委員のみなさんの議論した結果で進めていかなければならないと思う。松岡委員のご提案について、ご意見は。いかがですか。

(稲垣委員)

まず、何の為にやるのか。諮問の意味を調べてみたら、学識経験者などが審議、調査を行い、意見を答申する。つまり、諮問と言うと、多くの人がどちらかというところという有識者、本当に知識、経験、情報を持っている人が知恵を出し合う場というイメージでいくのか、それとも色々な人から意見を下さいねという場でいくのか、どちらでもいいと思いますが、読んでも軸が見えない。募集要項だけを見ると意見を下さいという雰囲気ですし、固く諮問ということでこの3つをきちんと話し合う場というふうにしたいのかわからない。

(教育部長)

稲垣委員のおっしゃった1つ目になります。ただ、募集の仕方が松岡委員からご指摘いただいた通り、その辺がぼやけていますので、あり方の諮問の中身については今日この場で決めていただきますので、これを受けないとここに載せるのは当然できませんし、今から載せることも可能ですので、そのまま載せるかは別として、ここで話し合ってください内容をある程度書いて募集しないと、今の話のようにぼやけるので、そのような方向で考えたいと思っています。ただ、この諮問内容について、決まった後でご相談、協議していただきたいと思っています。

(稲垣委員)

諮問内容に関しては、この①、②、③、大まかな了解はしているのですが、①と②は書いてあることが明確だが、③は藤委員がおっしゃったような、この③の文の表現がぼやけている感じがする。①、②と③では少し意味合いが違うと思います。①、②は学校教育のことになりますが、③の地域と言う意味合いに関しては、色々な意見が出てしまうと思います。これ



をどういう位置づけで考えるのか、本当にこの3つを話す必要があるのですか。

この文章だけ読むと①、②の課題というのは、はっきりしています。③のぼやけた部分をどこまで明確にするか。そうしないと諮問会議も言いたい放題の場になってしまう気がします。もう少しこの部分を、例えば、ずばり公民館とかキーワードを入れるなどして明確にした方がいいのではないのでしょうか。

(教育部長)

おっしゃることはよくわかります。教育委員会が諮問をしますので、基本的には①、②を中心に諮問すべき中身だと思っています。議会でも質問を受けて説明させていただいたのは、ちょっとニュアンスが変わりますが、二学期制が三学期制というだけなら、地域の協力や行事的なことは別として、学校の中でほぼ完結できます。

今回は、小中一貫教育を進めるにあたり、いわゆるソフト面だけではなく、ハード面の変更も可能になります。その部分を教育が諮問する内容か否か迷う部分ではありますが、どういう進め方をするか絡んできますので、あえてこの③を入れないと、桑名市の状況を考えたうえでご意見をいただきたいという意味なので、②と③の間みたいな感じになるような意味合いです。

市全体で考えると、施設の老朽化という面から考えれば、この③も非常に重要な課題であるとは思いますが、地域コミュニティでいうと、学校が地域コミュニティの核であるのは確かだが、それ以外の所も当然ありますので、その辺りの整合もとっていかなければならないとなると、このことを書かずして①、②だけで諮問をいただくと、非常にそれはそれで、やりづらい部分もありますので、表現を変えた方がいいという意見ではなかったもので、これは残させていただきたいと思えます。もう少し書き方を変えた方が良くないのであれば、もう一度知恵を絞りたいと思えますので、基本的には今回これを出して、諮問の中身について、先ほどの後段の部分については少し課題が残りますけれども、諮問は次回の教育委員会までに最終的には確定したいと考えています。ですから、中身をきっちり①、②、③と書きづらいなと思いましたが、こういう中身を検討しますということは書かせていただきますが、きっちりしたこれと同じような文言に合わせるといことは差し控えさせていただきたい。

(稲垣委員)

①、②はハッキリしているが、③はグレーで、皆がぼかしたい感じが伝わってくる。そうすると、ぼやっとしたものになる気がする。やるのは賛成ですが、「地域、施設の配置などをはじめ」というようなぼやっとしたものではなく、「地域、施設、学校だけではなく、公民館や様々な施設を交えての討議を含め」とか、もちろん「施設の老朽化」という言葉を入れるなど、キーワードをきちんと入れる方が個人的にはいいと思う。

(教育長)

これは非常に悩ましいところございまして、③については、事務局でも議論をしましたが、あり方委員会の答申を受けて、実際の実施計画につなげていきたいと考えていますので、その時は部長が申し上げたような、学校施設のハード面を具体的にどうするか答申いただかないと、も

う一つ考えなくてはいけなくなってしまう。

この答申で小中一貫について話していただくこと、小規模校に対応していくこと、その中で老朽化施設とか中学校区を中心になるんですが、どういう施設としての位置付けをしていくかということ具体的には、例えば、陽和なら陽和ブロックがどうするか、そういう具体的な答申をいただかないと、次の実施計画へのつながりが非常に難しいということになります。「老朽化の問題等も含めて」という言葉を入れたいという考えもあったが、公民館や他の施設については、教育委員会として議論をしていくのが妥当かどうか、大きな枠の街づくりの話が一方でなされており、それに合せていくとなると市全体に答申いただくことになってしまいます。教育委員会の答申でするので、今のハード面を含めた学校施設に特化して答申していただきたいというニュアンスで地域ごとの学校施設の具体的な形態とさせていただいた。

(稲垣委員)

わかりました。基本的にはお任せますが、この3つを大事にしていると伝わるものであれば良いと思います。

(大橋委員)

もし自分があり方検討委員会の委員になったら、答申したらすぐにしてもらえるのかというイメージを抱くのではないかと。現実問題として、浜松の視察をさせてもらったが、多くの問題を抱えているように思う。市は校舎から何から建て直さないといけない状況もでてくる。そういう対応ができますかということばかり論議されて、国の方針が変わったら止めるということになる、幼保一元化みたいに行政は振り回されることになる。

私が小学校も中学校も経験してきた中で思うことは、小学校と中学校のギャップは何かと考えると、中1ギャップではなく教師ギャップだと思う。小学校の先生は中学校のことを何も知らない。最終的には新しい小中一貫教育の施設を作って、そこへみんなが通うようになれば一番いいが、当面は、今のままの校区で、中学校の先生が出前授業のような形で、小学校に行けばいいと思う。

長島中学校を造るとき、小中一貫にもつながると思って、小学校の家庭の授業では家庭科室を僅かしか使わないから小学校の家庭科室を造らず、中学校と共用すればいいと提案したけど、先生方からものすごく抵抗があった。プールでも中学校のプールでも高学年が使う深さと同じなら、小学校のプールを増幅して造れば、小学生が中学校のプールへ行って使えと、何億も出してプールを造る必要はないなど。でも反対された。

そう思うと現状の小、中の教師の乗り入れ授業ができる体制を並行して整えて、それから小中一貫教育をやりましょうという方がスムーズに行くのではないかと思う。

答申があっても何年後にこれが実現するのか。小中一貫教育をすれば、ある程度の教育の伸びがあると思うので早々にやってもらいたいが、施設が離れていてもできる体制というのも考えてほしい。

(教育長)

貴重なご意見として考えさせていただきます。

(米田委員)

中学校区を中心とする地域というのが解らない。中学校を中心とする地域だと解る。または、今まで小学校区で組み立てられていた地域コミュニティを、中学校区という大きな枠組みで捉え直すということであれば、中学校区に基づく地域とか、中学校区を基本とした地域だとか、イメージがそこで曖昧さも出てくる。中学校を中心とするなら、地域のど真ん中になければいけないというイメージが出てくるので、地域コミュニティの再編となると、なぜ言うことをきかないといけないのかと反発もでると思うので、そのあたりのニュアンスを考えてはどうでしょうか。

(教育長)

中学校を中心としたとなると、真ん中に中学校がなければならないということになりますので、中学校区としようと考えました。

(米田委員)

中学校区だと中心ではない。地域はそのまま重なってくるので。

(教育長)

中学校区を基としたとか、基本にしたとかの方がよろしいですかね。

(米田委員)

そうしてもらえると、イメージしやすくなります。その中に小学校であるとか、従来の小学校に代わる拠点が新たにできるとか、公民館に置き換えていくとか、具体的な方策がイメージしやすくなると思います。

(教育長)

事務局いかがですか。

(教育部長)

そのあたりは、ご意見をいただきましたので改めたいと思います。もう少しこの点について、ご意見があったらいただきたいと思います。先ほどの募集の仕方についての書き方ですが、お尋ねしたいのは文章の①、②、③をそのまま書いた方がいいのか、それとも①と②を書かせていただいて、それにその他の形で加えた方がいいのか、ご議論いただきたい。

(教育長)

諮問事項の①、②、③のことですか

(教育部長)

諮問事項ではなく、公募のところに掲載する内容です。

(教育長)

しかし、諮問事項が決まらないと載せられませんよ。

(教育部長)

全部そのまま載せた方がいいというご意見ですか。諮問事項の①、②、③は。

(教育長)

いや、諮問事項をきっちりとしていかないと、先へ進められないと思う。

(米田委員)

諮問事項の①、②、③全てだというと、やはり③がネックになるような気がする。逆に①、②を載せた段階で、③に思いを持っていただけることが、選考時の1つの基準になると思います。ただ単に小規模は潰してしまえとか、そういうことだけでたくさん意見をおっしゃるのではなく、むしろ①、②から自然に③に思いを抱いていただける方というのが選ぶときに選びやすい。

(教育部長)

先ほどの話は、中学校区に基づくとした表現の方がより適切かと思われますので、そのように修正させていただきます。

(教育長)

よろしいでしょうか。今、米田委員のご指摘の通り修正をさせていただきます。「中学校区を基本とした」ということに改めさせていただきます。

諮問事項については、この3つにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。では、諮問事項についてはこの3つで進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。それに基づいて、公募委員の募集についてということになるかと思いますが、これは文言については、今の3つを出すのか、米田委員の2つから汲み取ってもらえるのではないかというご意見ですが、米田委員の形をとらせていただいてもよろしいですか。

(伊藤委員)

2つだけ載せて、当日、集まったら3つだというのは変だから、載せるのだったら3つとも載せた方がいいと思う。

(稲垣委員)

基本、出すならきちんと3つでいいと思います。

(教育長)

松岡委員いかがですか。

(松岡委員)

はい、それでいいです。

(稲垣委員)

ただ3つの文章をもう少し考えた方がいい。私でもわかってしまうので、見る人が見たらぼやっとした感じが伝わるのではないかなというの心配です。

(米田委員)

学校の施設でいいのですか。学校等施設ですか、いま公民館とかいう話がありました。

(教育長)

そこは微妙なところで、等を入れて複合化とか多機能化と言われていますが、その部分を入れていくと非常に複雑になっていきます。もちろん考えなくてはいけないことですが、まずは学校施設としてやりたいという考えです。

(稲垣委員)

あえて逆にもっとわざとぼかして、「中学校区に基づく地域コミュニティの具体的な形態について」というのは。

(伊藤委員)

それだと教育の範疇を超える。

(教育長)

その点は、学校と入れたいので。米田委員、3つとも出すということによろしいですか。では、公募の方は諮問事項3点を載せていくということをお願いをしたい。

(伊藤委員)

もう一ついいですか。最初に聞かなくてはいけなかったことだが、総合計画で「こどもを3人育てられるまち」と言っていて、ここでは減っていくのが前提という諮問内容なので、その整合性はいいのか。「3人育てられるまち」にはならないよと言ってしまってもいいのか。

(教育長)

私の方から答えさせていただきます。実は部長会とか街づくり会議で議論をさせていただきました。これからの人口推計をどうみるのかということも議論させていただきました。出生率をどのくらい、1.8とか1.3いくつという話がありまして、それをどう見るという議論をしましたが、現実の話として国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研で公表されているものを教育委

員会としてはベースにしますよという話をさせていただいた。

ただ、桑名市の目指すところとしては「こどもを3人育てられるまち」ということ、人口的にもう少し高いところを目指していくんだというギャップがありますが、あくまで一般的な推計を基に教育委員会としては議論していきますがよろしいかという話をさせていただきました。学校のこれからを考える中では、目指す部分と現実との部分について、明確な答えをいただけなかったが、私どもが現実の社人研の推移を見ながら考えていくことについては、致し方ないですねという話はいただいた。そうは言うものの、桑名市が目指すところについては、できるだけ努力をしてくれという話でしたので、答申としては矛盾がありますが、私どもとしては社人研の推計を見ていきたいということです。

もう一つ、議会においても言われましたが、人口推計をどう見ていくのかということで、議会には大山田東小学校の推計をだいたい議論された訳ですけども、その時にいわゆる10年推計という機械的な見方でやるのではなく、大山田東に特化しては、開発の状況をかなりリアルに調査して、その中で今すでに生まれているお子さんの数と、社会増の部分を上乘せして計算をしていくという方法で推計しておりますので、できるだけ新しい情報を基に計画をしていかないとけないと考えています。

大筋は目指す人口ではなくて、いわゆる社人研の推計をベースに考えていかざるを得ないというふうに思っています。

(伊藤委員)

先ほど大山田東小の話が出たが、私の家の近所の家の敷地は80坪が一般的だが、住人がいなくなると不動産屋が買い取って、半分の40坪にして若い人が買えるようにして売っている。大山田だから売れるのかもしれないが、近所でも子どもが増えたと感じる。以前は、陽だまり地区ばかり考えていたが、私の家の近所でも子どもが増えているので、大丈夫なのかと心配になる。

(教育長)

もともと60坪、80坪で売る予定だったところを、区割りを40坪に変えて販売しているのを聞いていますので、最新情報を大事にしながらと考えていますが、推計も非常に難しい状況になっています。伊藤委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。この人口推計については、かなり難しい部分がありますが、桑名市と教育委員会が乖離するようでは問題もありますので、市長部局ともしっかり連携しながら、検討委員会で議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。他によろしいでしょうか。

(松岡委員)

少し気なることを言いますと、申し込み先や問い合わせ先が教育総務課 学校・園再編推進室になっていますので、学校統合や廃校というネガティブな議論をする場なんだというメッセージを与えてしまうような気がします。そういう面もあるが、これを契機に学校教育の環境のあり方を検討しましょうというのが伝わるのか心配になる。教育総務課までなら、いいと思いますが。

(教育長)

再編室長、どうですか。

(学校・園再編推進室長)

条例では、教育総務課が所管となっていますので、教育総務課で止めさせていただきます。

(教育部長)

ここについている条例を見ていただきますと、さきほど室長が説明したとおり総務課と書いてありますので、この条例に合わせて総務課ということにします。貴重なご意見をいただきました。

(教育長)

ありがとうございました。条例どおりにさせていただきます。他によろしいでしょうか。

時間も押し迫って申し訳ありませんが、協議事項の「あり方検討委員会」に関わることにつきましては、ここまでにさせていただきたいと思います。

それでは、協議事項の3点目でございます。「教育大綱（案）」について、事務局から説明をお願いします。

(教育部長)

「教育大綱（案）」というのを準備させていただきました。前回の教育総合会議でご意見いただいたことを踏まえた変更点をご説明させていただきますが、今日はお諮りしたいことがございまして、実はパブリックコメントをしたいと考えております。次回の教育総合会議で市長さんと決定した後、パブリックコメントをするという方法もあると思うんですが、そうするとパブリックコメントで大きく変更できないと思いますので、一旦、この案でパブリックコメントにかけたいと考えています。

本日、変更点を説明させていただき、ご意見をいただいたものとパブリックコメントでいただいた意見をもって、第3回教育総合会議で議論していただくということでお願いしたいと思っております。

(指導課長)

指導課長の山川でございます。教育大綱（案）をご覧ください。前回ご意見いただきましたのは、3ページからの本市教育の現状と課題というところでございます。

まず、見出しについて何が課題かわかるように統一を図ったらどうかという意見をいただきましたので、(1) 前の案では少子化高齢化の進展だったのを少子化への対応、(2) グローバル化の進展をグローバル社会に生きる日本人の育成、(3) 高度情報化への進展を情報モラルや情報活用能力の育成、(4) 格差の再生産の固定化を貧困家庭の子どもへの対応、(5)、(6)、(7) につきましては、変更ございません。6ページになりますが、いじめの記述がないがどうなのかとご意見をいただきましたので、(8) いじめの未然防止と早期発見・早期解決というのを入れさせていただきます。

ページを戻っていただきまして、(3) 情報モラルや情報活用能力活用の育成という、今回は高度情報化への進展ということでございますが、この中で新しい機器がどんどん入ってくる、子どもたちにどうすべきかを考える力を身につけるということが重要であって、避けるのではなく、向き合わせるということが重要とのご意見をいただきましたので、最後の段落の文言を加えました。

(4) 格差の再生産の固定化というのにはたくさんご意見いただきまして、特にまとめとしては、教育として何をやるべきか、福祉との連携というあたりが重要ではないかというご意見をいただきまして、5ページになりますが、「今後は、貧困状態にある家庭の子どもには、学校での生活や学習だけでなく、家庭における生活や学習においても注視や支援・指導を行いながら」とさせていただきます。また、学校を窓口として福祉関連機関と連携した取り組みを進めていくことも必要です。」という文言を入れさせていただきました。

(5) 学校施設の整備でございますが、多機能化・複合化ありきに読めるというご意見いただきましたので、多機能化・複合化を謳う必要性がなかったもので、上から2段落目、「一方、学校施設は、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場となる上、地震等の非常災害時における地域の避難所としての役割や地域コミュニティの拠点としての役割を担うなど、地域住民にとって最も身近な公共施設でもあります。」という観点から「多機能化・複合化」という言葉をいれさせていただきました。

(6) 若手教員の育成でございます。若手には若手の良さがある、若手が伸びていく環境づくりも大切、教員全体の育成をすべきである、組織としての指導力、チーム学校としての組織力を上げることが大切であると、大きく3つご意見をいただきました。5ページの下から2段落目、「若い教員は子どもたちにとって年齢も近いこともあって親しみやすく、子どもたちの方からかわろうとします。若い教員も情熱や愛情をもって日々の教育に当たっています。若い教員だからこそ兼ね備えた感性もあります。学校を更に活性化させるためにも、若い感性や力を活用するとともに、若い教員自身の授業力、生徒指導力、学級経営力等の資質や能力を向上させていかなければなりません。」との文言に変えました。

6ページをご覧ください。学校としての組織力の記述は、2段落目になります。「本市では、『教師道場』と称して教職経験のステージに応じた研修会や、自ら希望して参加する講座を開設しています。学校経営や学校の取組を自ら振り返る学校経営品質、学校自己評価、学校関係者評価等の取り組みを進めています。今後とも、若い教員か否かにかかわらず、すべての教職員の力量を向上させるとともに、学校としての組織力を向上させていく取り組みを進めていかなければなりません。」という文言を入れました。

次に8ページになります。真ん中の「チャレンジし、成し遂げる体験」を「成し遂げる経験」に変更させていただきました。

9ページでございます。5. 基本方針の基本方針1「確かな学力の定着と向上」に関わりまして、学力をどうとらえるか、数字で表せられるものだけではない、自ら学ぶ力ととらえてはどうか、あるいは生涯にわたって学び続ける基盤を培うという文言を入れたいとご意見をいただきましたので、「主体的に学習する態度や自ら学ぶ力を育むとともに、生涯にわたって学び続ける基盤を培います。」という文言を入れさせていただきました。

10ページになります、基本方針7「生涯学習の推進」が一行だけで寂しい、生涯学習推進計画



に基づき取り組みますという記載を入れたらどうかとご意見をいただきましたので、そのように入れさせていただきます。

最後に基本理念はチャレンジングな書きぶりであるが、基本方針は大人しい書きぶりであるにご意見をいただきましたが、ここでは具体的に書くことが難しいので、いまのところチャレンジングな書き方はしていません。

(教育長)

ありがとうございました。

稲垣委員からは、もう少し桑名らしさを出したらどうか、というご指摘もあったと思いますが、今のように修正をさせていただいて、ということですがご意見、ご質問があればよろしくお願ひします。

(伊藤委員)

教員研修の充実で、「若い教員で」という話で、ここでは「若い教員は」とずっと書いてあると違和感あります。前はネガティブなことが書いてあったので意見を言ったが、これは若い人だけにこういうことを期待するみたいになってしまいそうで、違和感がある。教員全体でいいのではないか、若いとかベテランとか必要なのか、そういうことを考えて欲しい。

もう一つ、生涯学習推進計画を入れていただいてありがとうございます。そうすると、スポーツ振興計画も入れておかないといけないのではないか。

(教育長)

他の委員さん、よろしいでしょうか。お渡ししたばかりということもありますが、次回の定例会までにご意見をまとめていただいて、並行してパブリックコメントもやらせていただくので、よろしくお願ひします。

ご指摘のあった教員研修の充実については少し考えてください、指導課長。

(指導課長)

指導課長の山川でございます。今、2つのご意見いただきましたので、修正させていただいて、パブリックコメントに臨みたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(稲垣委員)

伊藤委員さんの話を聞いて、個人的に違和感は無いです。具体的な大きなポイントは1行目ですよね。「教員の半数程度が経験10年未満の若手となっている」という現状ですよね。そこからこういう課題があるので、半数程度というぼやかしが良くない。教員の何%が若手とか、団塊世代の大量退職が、実際にはこの10年で何割とか、数年経つとという部分も具体的に何年とか、具体的な数字がもう少し入ると、違和感なく受け取れると思いました。

(教育長)

まさに半数程度なんですよ。中学校は45%で、小学校はだいたい50%だったと思います。

(稲垣委員)

半数程度と書くのと、45、50 と書くのとではニュアンスが違う。

(教育長)

そういう表現を、数字を入れていこう、という方がよろしいでしょうか。

(稲垣委員)

個人的にはそう思いました。

(教育長)

大量退職の何割というのも、団塊世代をどこまでをいうのかということもありますので、こういう書き方になったかと思います。

(伊藤委員)

一番危惧しているのは何か、若手が半数いて困っているのか、若手ばかりになって。若手をもっと頑張らなくてはいけないということですよ。それなら、あまり若手のことを強調する必要はないのではないかと言いたい。

頑張ってもらわないといけないのは先生みんな、それなのに若手だけを意識していくではなくて、やはり教員は皆一緒にやっていくんだという意識の方がいいように思う。だから違和感と言わせてもらった。どこまでが若手というのか、10年未満が若手かということになってしまうと、またややこしくなってしまう。

(教育長)

おっしゃるとおりですが、難しいところがありまして、いまは年齢制限がありません。だから50歳の初任者もいる、数はそんなに多くないですが、40歳程度だとけっこういますので、そうなりますと、それが若手というのかとなって、表現しづらいです。10年未満の経験の方が多くなっているのは確かですので、その辺を調整しながら事務局の方で少し文言の調整をさせていただこうと思うので、また改めて議論いただくこととなると思います。指導課長よろしいですか。

(大橋委員)

若手よりも10年未満の方がいいと思います。

確かに若手ばかりというのは、私が30歳で木曾岬中学校に赴任した時、自分より上は校長、教頭だけでした。そうすると、運動会や修学旅行の手順といった学校ごとのルールが培われていないから、うまく運営できない。やはり50代、40代の方が何人かいる、そういう年齢構成というのは大事だと思います。

(教育長)

ありがとうございます。ちょっとその辺含みをもたせてもらいながら、パブリックコメントにさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

(松岡委員)

具体的な数字の話をいうと、3ページの少子化への対応のところでは、現在の人口はいいけれども、推計の方でも20,827人と細かい数字があって、4ページでは(3)になると何割という表現になり、(4)のところだと何点何パーセントという数字になって、(6)だと数字が入っていないということになる。ある程度の細かさは統一感を持たせた方がいいのではないですか。

(教育長)

ご指摘の通りですね。そこは調整させていただきます。

(伊藤委員)

5ページですけど、書きにくいからこうなっているのだろうが、6行目「学力を確実に保障しなければなりません」、「進めていかなければなりません」と、このところだけ「なりません」となっていて、他は「ます」になっているので、「保障しなければならないです」とはなかなか書きにくいだろうけれども、書きにくいところは全て「なりません」となっているので、もう少し同じ文体でいかないと弱すぎる、みんなもっと頑張ろうという感じを受けない。

(教育長)

ご指摘いただいていますので、意気込みを入れてですね、修正をさせていただきます。次回には、もう一度ご検討いただくということですのでよろしくお願いします。

それでは先に進めさせていただきます。報告事項の桑名市就学前施設再編実施計画の説明について、学校・園再編推進室長、お願いします。

(学校・園再編推進室長)

「桑名市就学前施設再編実施計画」の説明会につきましてご報告させていただきます。お手元の資料「実施計画」説明会日程をご覧ください。

認定こども園の設置凍結と幼稚園の再編について、認定こども園を計画していた中学校ブロックにおいて、1月19日から2月12日までの期間、8回の説明会を計画しています。

時間は全会場午前10時から11時30分ごろまでを予定しています。

説明会の周知につきましては、市ホームページ、広報1月号への掲載のほか、該当地区への自治会回覧、幼稚園・保育所や子育て支援センター等に案内文書を置いていただくよう手配しております。

説明内容としては認定こども園設置凍結とそれに伴う公立幼稚園の再編のほか、再編による変更点である通園学区の廃止や保護者送迎、預かり保育の実施などのほか、すでに再編された幼稚園にいる子どもたちの様子なども説明していこうと考えております。

(教育長)

この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。認定こども園の設置凍結という説明をしていくということですので、よろしくをお願いします。

それでは先に進ませていただきます。学校給食における米飯給食について、学校教育課長お願いします。

(学校教育課長)

学校教育課長の高木でございます。

まず1点目でございますけれども、文科省は従来から米飯給食につきましては、週3回以上が望ましいということでございます。その中で旧桑名市内、多度につきましては2.5回になっていました。この点につきましては、市議会等でもご質問いただいていたところでした。これの対応として、来年度の9月から2.5回を3回にということで、長島地区は既に3回になっておりますので、全て3回ということにさせていただきたいと思っております。

9月というのは対応するには、機械の増設と施設の改修をしなければならず、長期休業中でないに対応できないということで、夏休み期間中の1月余をかけて施設を改修し、対応するというので、9月からの実施ということで予定しております。

それからもう1点は、長島につきましては、給食センターでお米を炊いておりますが、炊く機械、施設が老朽化しております。大きな故障がありますと、たちまちお米が炊けないという状態になってしまう不安を抱えた状態で動かしていますので、これについても対応を検討していたところですが、平成29年から外部から炊いたご飯を購入するという方式に変更するというので、センターでの炊飯については来年度いっぱい取り止めるという予定で進めていますので、ご報告をさせていただきます。以上です。

(教育長)

はい、先ほどの「学校給食における米飯給食について」でございますが、ご質問、ご意見がございましたらよろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

それでは先に進めさせていただきます。続きまして「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」につきまして事務局の方からお願いします。

(指導課長)

指導課長の山川でございます。資料はございません。「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」についてご報告申し上げます。

本調査は全国の小学校の5年生と中学校2年生の全員を対象に本年4月から7月までの間に実施されたものです。

調査種目は小学校では握力、上体起こし、長座、体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、中学校では小学校とほぼ同じでございますが、20mシャトルランに代わり持久走、ソフトボール投げに代わりハンドボール投げとなっております。

体力・運動能力調査につきましては、種目によって高い低いはあるものの、体力合計点で見て

いきますと、小学校男女は全国よりやや低く、中学校男女は全国並みという結果になりました。

運動習慣に関わる調査につきましては、「スポーツは好きですか」という問いに対して、肯定的評価となったのは、小中男女の平均で約9割、「スポーツは得意ですか」という問いに対し肯定的評価で比較しますと、中学校より小学校の方が10ポイントほど高く、女子より男子の方が10ポイントほど高いという状況になっております。どちらも全国と同様の傾向になっております。

また一週間の総運動時間数を見ると、小中学校とも全国平均を大きく上回っておりまして、小中男女の全国平均が628分に対して、桑名市平均値が687分となっており、59分多くなっているという状況でございます。以上でございます。

(教育長)

いわゆる体力面の調査結果ということでございますが、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(伊藤委員)

調査結果を受けて、今後どんなところに力を入れていくのか、計画はあるのか。

(指導課長)

やはり小学校においては、外遊びが大事なと思います。昨日もある校長先生とお話しさせてもらったのですが、その学校は握力が良くないということで、例えば雲梯や上り棒など遊具をいかに活用できるかということを考えていきたいと話していました。ある小学校では、サーキットトレーニングに色んなコースを作って、休み時間あるいは体育の始めに、そのコースを選ばせるということ聞いております。全ての学校ではありませんので、校長会等を通じて、休み時間の使い方等々、あるいは施設の使い合わせ方について、検討もらうよう進めていきたいと思っております。

(教育長)

指導課としての方針はどうか、それ考えてもらわないといけない。学校の実態はわかりませんが、伊藤委員がおっしゃったのは、教育委員会としてどうするのかということだと思しますので、十分検討しないといけない。よろしくをお願いします。

他の委員さん、よろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。「いじめに関する意識調査結果について」事務局から報告をお願いします。

(指導課主幹)

指導課主幹の谷岡でございます。

平成27年度9月に実施しました桑名市のいじめの問題に関するアンケート調査、及び桑名市のいじめに関する意識調査の結果について、ご報告いたします。

まず、アンケート調査の結果ですが、平成27年度は、小学校56件、中学校31件ということで、これは4月から9月の認知件数となっております。前年比で小学校が35%減、中学校が横ば

いとなっています。調査を始めた平成 24 年度から推移をみると、緩やかに減少傾向にあると捉えております。学年別認知件数では、小学 5 年生から中学 1 年生までが高く、過去との比較においても、この 3 学年が核になっていることがわかります。様態別にみると、これまでどおり、ひやかし、からかいが小中学校ともに最も多くなっておりませんが、今年については、小学校のひどく叩かれる、嫌なこと、危険なことをされる、中学校の携帯等で中傷されるというものが増えているのが、昨年度までと違った特徴的なことだと考えております。年間通して 3 月までの間に、このような傾向がこの先どうなっていくのかということについては注視していかなければいけないと思っております。

次に、意識調査ですが、1 枚目をご覧ください。

いじめがあると知ったらどうしますかという問いに対しての態度を聞くもの、相談をどうしますかというのですが、特に左側をご覧ください。

止めようとする、守ろうとするが 4 年生から 5 年生にかけてぐっと下がっていき、その後、中学以降ずっと下がり続けていく。逆に何かしようと思っても何もできないが逆に上昇していきます。これは昨年までと同様の傾向を表しているのですが、実はもう一枚、2 枚目をご覧ください。これは昨年との比較をしまして、同じものを項目別に、去年と今年でグラフ形式にしたものです。山の形は同じですが、実は、止めよう・守ろうという意識については相対的に昨年度より本年度が上がっております。何もできないが相対的に下がっていることがわかります。これがここ数年の各学校の成果であると判断するのは早いかもしれませんが、こうした変化が見られることは、良い傾向と捉え、これからも地道な取組を教育委員会、学校を含めて進めていけたらと考えております。

先日、ある中学校の校長先生からの次のような話を聞きました。いじめは確かに今年もあるが、これまでは、保護者からの訴えで認知することが多かった。それが、本人からの訴えによるものが少し増えたなという印象が持っていたのだが、さらに、最近では他の子が、これはいじめではないかと教えてくれることが増えてきたという実感があるとのことでした。このお話は、先の調査の傾向に合致するものでもあり、現場においても、いじめ防止の取組の成果を少しずつ実感していただいているのだと捉えております。以上です。

(教育長)

この件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(伊藤委員)

質問ではなくお願いです。先ほど説明されたように、先生に言ってきてもらえるような空気、雰囲気は、信頼の現れといえるだろう。その信頼と実際に解決してもらえたという結果が伴うといい。やはり、積極的に子どもの中に入り込んでいってもらえる先生が、増えていったらいいと思います。よろしくお願いします。

(稲垣委員)

この結果は、各学校には伝えてありますか。

(指導課主幹)

この後、1月には校長会、2月に教頭会議と生徒指導協議会がございますので、その場で順次お伝えをしていくということになります。

(稲垣委員)

どうしても教育委員会というネガティブなことばかりを言われることが多いと思うので、いいことは是非とも下の先生にも伝わるようにしていただきたいと思います。

(教育長)

ありがとうございます。他の委員さんよろしいでしょうか。

いつ何時ですね、大きなじめの事件が起きるかわかりませんが、いま説明がありましたように、取組の成果が見えてきているのではないかなと思います。是非、学校の方へもフィードバックし、さらに伊藤委員がおっしゃるような空気を作っていきたいと思いますので、よろしく願います。では先に進めさせていただきます。「スマホおやすみ運動キックオフ」について指導課長から説明してください。

(指導課長)

指導課長の山川でございます。資料をご覧ください。「スマホおやすみ運動」の展開についてでございます。現時点での報告をさせていただきます。

スマホおやすみ運動でございますが、桑名市PTA連合会等の意見交換をきっかけに、子どもたちを見守る大人たちが連携して、スマホやネットへの向き合い方を子どもたちと一緒に、桑名全体で考えていけたらという考え方になり、桑名市PTA連合会、桑名市青年会議所、桑名市青少年育成市民会議、桑名市、桑名市教育委員会の5者が集まり、スマホおやすみ運動推進協議会として進めていくとなったものです。

約束の時間を過ぎたら使わない、共用スペースで充電するなどといった家庭のルールを家族で決めて、少しだけスマホと距離をおいてみようという取組を柱として、平成28年の1年をかけて、継続的に活動を進めてまいります。

具体的な内容として、チラシの作成・配布、参画団体の学習会、市民対象の講演会、中学生と保護者の討論会、実態調査などを考えており、市内の私立小中学校、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育園等にもチラシの配布等、運動への協力を依頼してまいります。

運動のスタンスですが、スマホおやすみ運動キックオフとして、平成28年1月12日午後3時から、市役所5階中会議室におきまして、スマホおやすみ運動キックオフ宣言等の発足式を行い、その後、参画団体等を代表とした記念学習会を開催する予定です。また、この日に合わせて市内各小中学校等において児童生徒及び保護者等にむけてチラシを配布し、広く運動のスタートをアピールしてまいりたいと考えております。

(教育長)

この運動につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(伊藤委員)

これに反対ではないが、PTA連合会からとか、いろんなことがあると思うんだけど、なんでも学校へという、こういうあり方がものすごく気になる。

私が現役の教師の時に、ある企業の社長さんたちが集まる会合で、今の高校生は挨拶をしないから学校で指導してくれと言われたので、みなさんの会社の従業員の子どもさんですよ、あなたたちが、お父さん方やお母さん方にそういう注意をすべきで、なぜ学校にそんなことを言うのですかと、そう言って反論しました。

そうしていかないと、何もかもが学校でとなってしまう。躰でやらなければならないことは、家庭でもやってくださいよと、学校がやらないという意味ではなくて、家庭でもやってくださいと言う、そうしていかないと、学校現場の人たちが大変な思いをする。

(教育長)

ありがとうございます。この件に関してはPTA連合会さん、青少年育成会議さん、青年会議所さんから話がありまして、もともと名前をスマホ預かり運度にしましょうということだったのですが、出来るだけ子どもたちの自覚を促すような形で行いたいということで、おやすみ運動と柔らかくしていただいた。

時間についても、何時から何時ではなくて、家庭でやらないといけないよね、というようなことを強調して言っていただきまして、学校がやらないということではないですが、中心はPTA、青年会議所、青少年育成会議という形で、それに市も賛同して欲しいというようなことでありましたので、桑名市の場合は青少年サポートセンターが加わるというようなことになっていくと思います。

伊藤委員がおっしゃったことについては、その都度ですね、こちらからも話をしながら進めさせていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

スマホおやすみ運動については、1月12日にキックオフということでよろしくお願いいたします。

それでは次に進めさせていただきます。報告事項の12月市議会の報告について、教育部長お願いします。

(教育部長)

資料はありません。12月議会では、先ほどの議論のあった、あり方検討委員会条例、幼稚園条例の大山田ブロックの変更の部分、あと一般会計補正予算の3点について、すべて承認をいただきました。

12月議会に関して、議案に関する質疑が2つありまして、1点目は、大山田東小学校の校舎の増築に関してです。本会議で質問いただいたのは、必要性と中身のことについてご質問いただきました。必要性については、社会増も含めて増加しておりプレハブ対応しているので、今後足りなくなりますということで、理解していただきましたし、基本設計の中身としては、現時点で設計の補正予算を出させていただいたところですので、確定ではありませんがという前置きをしてですが、当然、通常学級にはエアコンはないということ、特別支援学級であるとか職員室をそこに入れたいということもありますので、そこにはエアコンの設置を考えていますということ



答弁しました。

また、大山田東小学校の増加に対して学区の変更は出来ないのかという質問がありましたが、大山田北小学校も増加傾向にあるということで、西小学校が一番空いているので、東から西へ1つとばして校区を持っていくというのは非常に困難な部分があるということ、その近くの校区をそれぞれ移動させても、効果が少ないということで答弁しました。

2点目は、あり方検討委員会のことで、何を諮問するのということと、委員の内訳、これがポイントかなと思うのですが、なぜ必要なかと、教育のことだから教育委員会または総合教育会議で議論してもらい、進めたらどうですかとのご意見をいただきました。学識経験者も含め、広く意見を求めたいということ、ソフト面でいうと教育委員会で決めていただくこととなりますが、ハード面に關わるものが施策に入っているので、意見をいただきたいということを答弁しました。委員の内訳については、人数を、もっと少人数で機動的にやった方が深く議論できるのではないかというご意見がありましたが、ある程度、広くご意見をいただきたいということで、説明しました。それに対する反対討論もあったのですが、基本的にはよりよく教育の方でやってくださいということで、まとめていただいたような反対意見でした。

それから3点目としては、先ほどのいじめの話も含めてですが、児童・生徒それから教師のSOSをどうやって捉えるのかということで、子どもたちのSOSは、きめ細かく拾い上げますと。あと、若い先生が増えている、若い先生が職場でSOSとまで言わなくても、悩みを話せるようにという、そういうことも大事に考えてほしいという提言のような形での質問でした。若い人の良さを活かしながら、年配の方にも頑張っていたいただきたいと思いますということを答弁させていただきました。

4点目は通学路の、例の京都の大きな事件があって、一斉点検をしたのだけれども、やはり年数が経つとラインが消えてきているので、通学路はきちんとしてくださいというご意見をいただきました。

5点目は予算の話です。教育の予算が厳しいので、子どものために教育の予算を何とか守ってほしいと言われるのですが、教育委員会だけではなんともできないことですという説明をしたうえで、頑張りますという答弁をさせていただきました。

6点目は、放射能の話で、法令順守という話を出されて、セシウムが蓄積しているという2011年の資料に基づいて、その蓄積量から見れば、放射線管理区域と同じだと、法律違反をしているのではないかということで、具体的には東京方面の修学旅行、それから今回ですと福島県の白河市に三市交流ということで、姉妹都市ですので子どもを連れて行ったということは、教育委員会として止めた方が良いのではないかというご意見でした。教育委員会としては、放射線管理区域にない、という認識で全ての教育活動を行っていますと答弁しました。

7点目です、新しい委員さんには解りづらい部分もあるかと思いますが、多度町の小山台で住宅開発が行われています。第1から第4工区まであるのですが、いま第2工区まで行われています。そこに学校用地があると、その活用をどうするのかというようなことでご質問いただいています。教育委員会は、学校用地が必要と言っていたのだから、学校用地をなんとかしろという意見なんです、今のところ1から4工区のうちの2工区までは工事が完了していますが、3、4工区が非常に不透明で、一応、土地区画整理組合の総会では縮小するというお話になっています。

1 から 4 工区の全てが開発されるから用地としては必要ですよということを当初から申し上げているので、縮小であれば当然必要無いですよというのが教育委員会の立場ですということを答弁しましたが、議論が噛み合いませんでした。

8 点目は、再編実施計画の延期、いわゆる認定こども園の凍結と新たな再編のことでどんな課題がありますかということ、説明をきちんとしてくださいというご意見をいただきました。

9 点目は自殺対策について。自殺者数としては、相対数は減っているのですが、若年層は減っていないということで、ご紹介いただいたのは、メンタルパートナー、ゲートキーパーという研修を行っている他市の教育委員会があると。桑名市でもメンタルパートナー養成講座があるので、すぐに全教員とまではいきませんが、学校からもその講座に参加をさせていただきたいと、検討しますということで答弁しました。

あと、教育委員会としてお答えしたのではないのですが、教育大綱に関するご質問がありまして、何かと言うと、「夢を持ってその夢に向かって」というところで、努力することは大事ですね、という話を書いたところがですね、努力を強制するのかというような捉え方をされて、ご質問をいただいた。強制ということではなくて、努力できる子は認めていきたいことと、努力できる環境を作ることが大事だという意味合いです、と答弁をされました。

(教育長)

これは市長さんが答弁された。

(教育部長)

市長さんがお答えをされた、ということですのでよろしく申し上げます。教育に関することでしたので、今日ご報告させていただきました。議会の教育福祉委員会での話は担当課長から説明させていただきます。

(学校教育課長)

学校教育課長高木でございます。今の補正に伴いましてご報告させていただきます。

こちらの桑名産コシヒカリと普通精米価格の価格差の推移という資料をもとに、以前はこの普通精米を使って米飯を提供していたのですが、これが平成 23 年 4 月から桑名産米の米飯給食を提供していこうということになりました。地産地消の関係でございますが、桑名産のお米で量がある程度確保できるということ、出来るだけ美味しいものということ、桑名産コシヒカリを使っているのですが、価格差が普通精米に比べてあるということ、その差額を保護者負担ではなくて、市の事業として補助をずっと続けてまいりました。昨年度の 12 月まで様子を見ると、たぶん 30 円の差額設定で何とかなるだろうというところが、価格差が大きくなってしましまして、今年 40 円を超えてしまったということで、最終的に予算が足りなくなったということで、補正予算を組ませていただきました。それに伴って、この差額を補助するという仕組みの説明というのが、議員の方から、もう少し丁寧に説明せよということでご指摘をいただきまして、その説明をさせていただいたということ、より割安で J A を通さずに農家と直接買い付けができないかという話もあったのですが、この点につきましては、安定した量の確保ということでご説明をさせて

いただきました。最終的には部長の方からも合わせて説明していただいたことで、ご理解をいただいたというところでございます。以上です。

(教育総務課長)

教育総務課長の山下です。よろしくお願いします。先ほどの部長の説明にもありましたとおり、大山田東小学校の校舎を増築するというので、今回の12月補正の目玉ということで、教育福祉委員の皆様にも視察に訪れていただきました。校庭から見た仮設のプレハブ校舎を解体して増築する場所の幼稚園舎のあたりを見ていただきました。ちょうど授業の合間で児童が校庭に出てボール遊びをしておりましたので、児童数の多さから賑やかな反面、やはり校庭の狭さを感じていただくことができたと思っております。その後30分ほど見ていただいた後に、庁舎に戻り委員会が始まりました。委員から児童数の推移を示してほしいとのことでしたので、委員会に提出した資料に沿って、説明させていただきます。

資料「大山田東小学校 児童数の推移」の折れ線グラフをご覧ください。縦軸が児童数で、横軸が年度であります。一番下の表には年度児童数が記載してあります。一番左では、昭和54年の東小学校の開設時の児童数72名となっております。昭和57年には北小学校ができ一部を分離、それから、右肩上がりに推移して、平成2年には現在とほぼ同じの800名となったところです。平成3年には南小学校の建設で一部を分離してその後は、平成15年まで逆に微減が続くことになりました。平成15年の328名を下限として、また、順調に増加を続け、平成27年度には809名となっているところであります。

次に、1枚戻って、「平成27年4月10年推計資料」をご覧ください。横軸の、左上から平成12年度、14歳は現在の中学校3年生であります。順に右へ中2、中1、小学校6年生、5年生、4年生、と続き、平成20年度、6歳が現在の1年生であります。まず、大山田東小の欄の総計をご覧ください。4月現在0歳から14歳までで1,927名おみえになりまして、続く大山田北小の1,276名を大きく引き離すダントツトップであることがわかります。この表の見方としましては、現在の小学校6年生は、平成15年度の11歳の欄で140名となっています。平成28年度では、こちらが抜けて平成21年度、5歳の156名が入学してくることになります。この数値は、現在すでに地区にお住いの実数ですが、今後これに含まれない、団地開発に伴う児童数の推移を予測して、校舎の増築が必要と考えたものであります。

議会の委員会では、見込みも含めて資料を求められましたが、先ほどの説明資料の実数ではお示しできるものの、推計となると、実際団地開発で区画の場所はわかっている、区画割が不明で戸数もつかめないこと、また、戸数の中に小学生児童が何人なのかといったことが本当に不確定であるため、資料ではお示しできませんと回答しております。

以上のとおり、議会の委員会での資料の説明になりますので、よろしくお願いします。

(教育長)

ご質問ご意見ありましたらお出しいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(伊藤委員)

自殺の件は、相談ということではなく、出来ることをきちんとやっていった方がいい。昨日も兵庫と大阪で中3の子が自殺している。中学生や高校生では、いじめが原因の自殺もあるが、どっちが多いかと言ったら、進学のこと自殺する子が多いわけだから、やはり進学指導は、本当に丁寧にしてもらわないと、ちょっとした言葉が引き金になってしまう可能性がある。特に3学期を迎えるにあたって、注意してほしいと思う。

(教育長)

次の小中校長会議でも、そのように指導をさせていただきます。他によろしいでしょうか。

それでは報告事項につきましては、これで閉じさせていただいて、次の3の連絡事項に移ります。まず1月の行事予定につきまして、所属長から説明してください。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

次に幼稚園の閉園式等の連絡をお願いします。

(学校・再編推進室長)

幼稚園再編に伴う閉園式及び開園式についてご連絡をさせていただきます。大山田地区の幼稚園再編に伴いまして、閉園式と開園式を行います。教育委員の皆様には、来賓としてご出席いただき、ご挨拶の方もお願いしたいと考えております。閉園式につきましては、3月22日(火)の午前中に、大山田東幼稚園、大山田西幼稚園において行います。

卒園式終了後、会場設定の変更をしたのち、閉園式を行う予定です。閉園式のみのお席でお願いします。開園式につきましては、4月7日(木)の午前中に、時間は後ほどご連絡いたしますが、光陵幼稚園、現在の大山田北幼稚園と、陵成幼稚園、現在の藤が丘幼稚園にて行います。開園式から、引き続き入園式を行う予定ですので、開園式と入園式の両方にご参加いただきたいと考えております。両方で1時間くらいとなっております。日程につきましては、2月ごろにご案内いたしますので、よろしくをお願いします。

(教育長)

大橋委員が退任され、次に就任される佐藤さんが議会で承認されました。佐藤 強さん、サンジルス醸造の社長さんです。小学校1年、3年、6年と3人のお子さんがみえますので、保護者としてのご意見もいただけるのではないかと思いますし、もちろん経営者としてのアドバイスと言うか経営感覚で、経営的な観点にもご配慮いただきながら、また保護者としての視点からもご助言、ご意見をいただけたらと思っています。

先に進めさせていただきたいと思います。

非公開に入らせていただきます。指導課主幹、小中学校における課題対応について説明してください。

## 【非公開にて議事を進行】

小・中学校における課題対応について報告

(教育長)

それでは以上をもちまして、平成 27 年 12 月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 0 時 24 分終了)